



JASDAQ

平成 24 年 8 月 24 日

各 位

会社名 一正蒲鉾株式会社  
代表者名 代表取締役社長 野崎 正博  
(JASDAQ コード番号 2904)  
問合わせ先 取締役管理部長 滝沢 昌彦  
(TEL 025 - 270 - 7111)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 8 月 24 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 9 月 25 日開催予定の当社第 48 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任およびその選任に係る決議が効力を有する期間等について新設するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催予定日 平成 24 年 9 月 25 日
- (2) 定款変更の効力発生予定日 平成 24 年 9 月 25 日

以 上

別 紙

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	定款変更案
<p>第 5 章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第 31 条 (記載省略) 2 (記載省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第 32 条 (記載省略) 2 任期の満了前に退任した監査役の 補欠として選任された監査役の任期 は、退任した監査役の任期の満了す る時までとする。</p>	<p>第 5 章 監査役および監査役会 (選任方法)</p> <p>第 31 条 (現行どおり) 2 (現行どおり) <u>3 当社は、会社法第329条第2項 の規定により、法令に定める監査役 の員数を欠くことになる場合に備え 、株主総会において補欠監査役を選 任することができる。</u> <u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決 議が効力を有する期間は、当該決議 によって短縮されない限り、当該決 議後4年以内に終了する最終の事業 年度に関する定時株主総会の開始の 時までとする。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第 32 条 (現行どおり) 2 任期の満了前に退任した監査役の 補欠として選任された監査役の任期 は、退任した監査役の任期の満了す る時までとする。<u>ただし、前条第3 項により選任された補欠監査役が監 査役に就任した場合は、当該補欠監 査役としての選任後4年以内に終了 する最終の事業年度に関する定時株 主総会の終結の時を超えることがで きないものとする。</u></p>

以 上